

令和2年5月8日

会員並びに保護者 各位

東急スイミングスクールたまがわ

全プログラム臨時休業延長のお知らせ

平素より当社スイミングスクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

5月4日に新たに発令されました緊急事態宣言延長に伴い、2020年5月31日(日)まで、すべての運営を臨時休業とさせていただきます。尚5月1日にご案内いたしました一部プログラムの運営再開(案)につきましては、廃止とさせていただきます。

下記の期間を休業期間とさせていただきます、運営再開対応、諸手続きや会費請求関連につきましては、社会情勢を鑑みて、随時ご案内申し上げます。

会員並びに保護者の皆様方におかれましても、ご健康に留意されお過ごしくださいますようお願いいたします。何卒よろしくお願い申し上げます。

記

■臨時休業延長プログラム (5月8日更新)

5月8日(金)～5月31日(日)まで全運営を休業

■諸手続きについて

	手続き方法	手続き期限
5月末退会者・6月休会者	ホームページ「お申込み」フォーム	5月10日(日) 23:59まで
6月コース変更者	ホームページ「お問い合わせ」フォーム	5月10日(日) 23:59まで

■会費請求について

6月以降の会費請求については引落手続きを一時停止とさせていただきます。

既にお預かりしている、3月・4月・5月分の会費については、今後の営業状況に応じて充当対応させていただきます。また、充当対応については別途ご案内いたします。

※毎月10日に御請求しております金額が、当月分の月会費分となります。

その金額確定が前月15日日途となっております。

■その他

※社会情勢等を鑑みて、一部「特別スクール」を開催する場合がございます。

その際は、別途ホームページにてご案内いたします。

ご不明な点は、誠に恐れ入りますがホームページ「お問合せ」フォームよりご連絡ください。

以上